



町田市庁舎問題検討委員会

最終報告がまとまりました

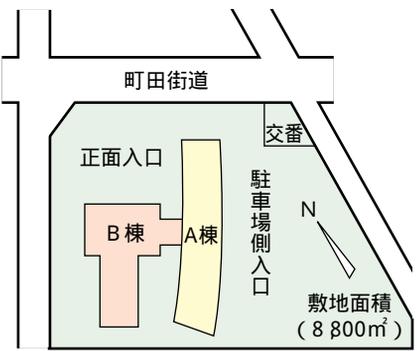
表1 庁舎問題に関するこれまでの経緯

90年度	町田市庁舎増築基本構想
91年度	(議会)庁舎建設特別委員会
92年度	
93年度	調査報告書の議決
94年度	阪神・淡路大震災
95年度	現庁舎耐震診断
96年度	
97年度	町田市庁舎建設に関わる調査報告書
98年度	
99年度	森野二丁目用地(公共公益用地)購入
00年度	(議会)町田市庁舎等に関する特別委員会
01年度	調査報告書の議決
02年度	町田市庁舎問題検討委員会条例の議決
03年度	森野二丁目用地への移転条例議案提出 (議会)庁舎等検討特別委員会 森野二丁目用地への移転条例議決

表2 現庁舎耐震診断の結果

B棟		A棟	
階	判定	階	判定
R2	x		
R	x		
6		6	x
5	x	5	x
4	x	4	x
3	x	3	x
2	x	2	x
1	x	1	x
B1	x	B1	x

(注)耐震診断は建物の各階毎に評価します
:安全と判断されました
x:安全の基準に達していません



現庁舎は、建築基準法の度々の改正により、現在の耐震基準を満たさない建物となっています。1995年に行われた耐震診断の結果では、安全とされる構造耐震指標*(0.6以上)を大きく下回る0.3以下の値を示す階が数ヶ所あるなど、ほとんどの階が基準を満たさず、補強が必要とされました。

阪神・淡路大震災のような大地震に襲われた場合、大きな被害を受けることが懸念されるため、市では、2002年に、暫定的な応急対策として既設の柱に炭素繊維成形板を巻く耐震補強工事を行いました。この工事は、来庁者や職員の安全確保のため、地震の際、大きな損壊に至らぬよう、柱の剪断破壊を防止し靱性(粘り強さ)を向上させるために行ったものです。
*耐震診断で使用されるもので、構造体(柱・梁等)の耐震性能を表す指標

図2 検討対象案の比較

案	イメージ図	庁舎の規模(庁舎建設後)
A案 現庁舎耐震補強案	分庁舎 → しばらくそのまま使う(分散化継続) → 20年後に建設する	分庁舎 5,000㎡ 本庁舎 29,500㎡
B案 (南側別棟案)	分庁舎 → 現庁舎に十分な耐震補強を行う → 南側に別棟を増築する → 20年後に現庁舎を建設する	分庁舎 5,000㎡ 本庁舎 29,500㎡
C案 (段階建設案)	分庁舎 → 南側に別棟を増築する → できるだけ早く現庁舎を建設する	分庁舎 5,000㎡ 本庁舎 29,500㎡
D案 (移転案)	分庁舎 → 森野二丁目用地に新庁舎を建てて移転	分庁舎 0㎡ 本庁舎 34,500㎡

注1 防災・災害復興拠点
庁舎は平時時の災害予防、災害発生時の応急対策やその後の復興活動の拠点として重要な役割を担う。特に災害発生時には災害対策本部として機能しなければならず、外部との連携や情報の収集・発信を迅速に行うことが望まれる。これらを実現するために一定のスペースの確保、情報処理システムの構築に加え、通常の1.5倍の耐震基準を満たすことが求められる。

注2 IT化
ITとは情報技術のこと。ITを利用して事務や業務の高度化と効率化を促し、組織内外とのコミュニケーションの円滑化、情報の共有化による意思決定の迅速化を進めることをIT化と呼ぶ。今後、IT化の進展にともない、インターネットホームページなどを活用した行政情報の提供や行政・市民の相互交流、申請・届出などの手続きの電子化が進んでいく方向にある。

1. 庁舎問題に関する13年間に関する検討の経緯

市では、現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設にかかわる基本的な方向について調査、検討するため、2002年12月、市長の附属機関として、学識経験者、公募市民等の19名で構成する「町田市庁舎問題検討委員会」(委員長 高見澤邦郎東京大学大学院工学研究科教授)を条例に基づいて設置しました。

委員会は全部で17回開催されました。その間、昨年6月には、それまでの審議経過が「当面のまとめ」として報告され、7月の公聴会を経て、11月には「中間報告」が答申されました。その内容については、それぞれ庁舎問題特集号として広報に告知されました。

この「最終報告」が委員会から市長へ答申されたものでその内容についてお知らせします。

なお、第1面から第3面については、「最終報告」第4章までの概要を掲載し、第4面については「中間報告」以降に委員会検討された最終第5章「新庁舎計画の今後の検討について」の全文を掲載しています。

現在の本庁舎は、1970年に建設されましたが、人口の増加に伴う事務量や職員の増加に対応するため、1990年以降13年間、行政や議会を中心に増築などの様々な検討がなされてきました(表1)。

その後、1995年に起きた阪神・淡路大震災を契機に実施した耐震診断の結果(表2)、現庁舎の地震に対する危険性とともに、

2002年9月には議会で町田市庁舎問題検討委員会設置の条例が可決されました。委員会は本年3月までに17回開催され、2003年6月に「当面のまとめ」、11月に「中間報告」を市長に答申しています。また、同年12月には、市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例案(森野二丁目用地への移転条例案)が議会に提出され、議会にも庁舎等検討特別委員会を設置されました。

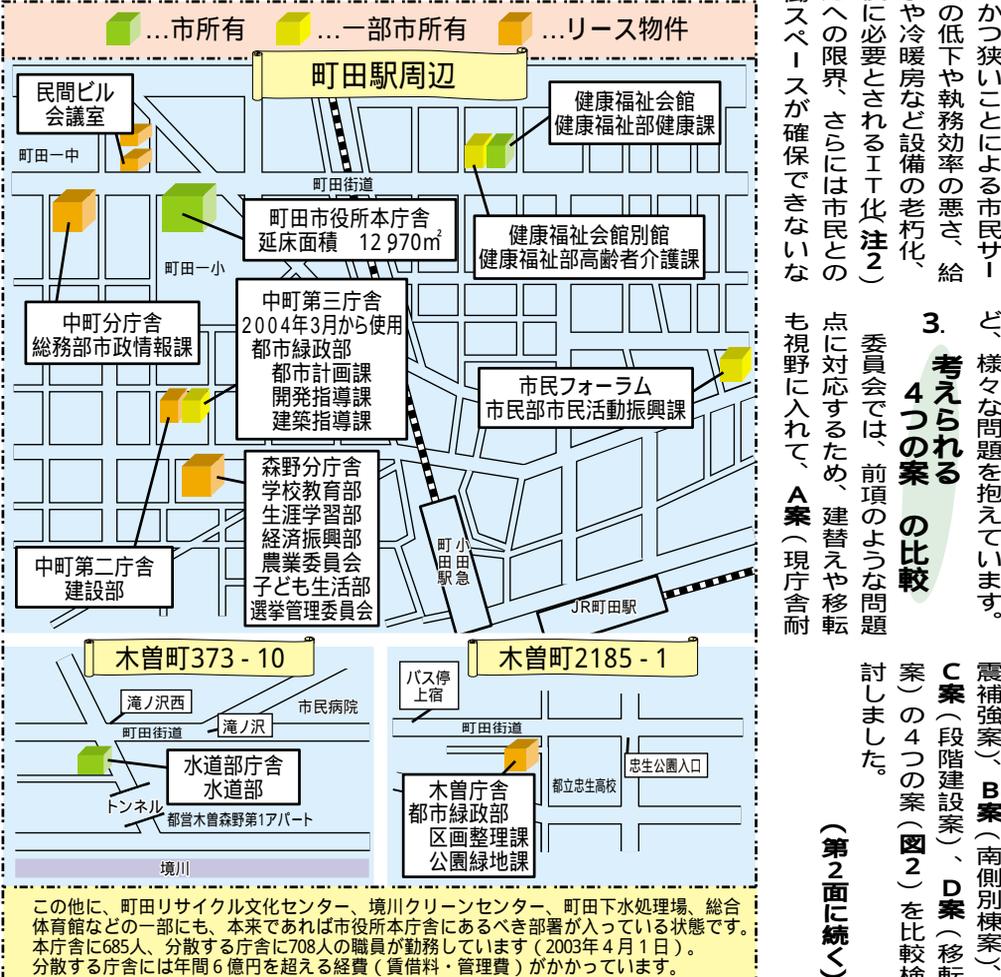
同条例案は、本年2月の特別委員会で可決され、3月議会において、出席議員の3分の2以上の賛成により可決されています。

2. 現庁舎の問題点

現庁舎の最大の問題点は、地震が起きた場合に危険であるということです。庁舎内には、市民生活に関わる多くの機能・大切な情報が存在しますが、それらを守ることで、防災・災害復興拠点としての役割を果たすことに不安があります。また、庁舎が分散(図1)

、かつ狭いことによる市民サービスの低下や執務効率の悪さ、給排水や冷暖房など設備の老朽化、今後必要とされるIT化(注2)対応への限界、さらには市民との協働スペースが確保できないなど、様々な問題を抱えています。

図1 庁舎の分散状況(2004年3月現在)



3. 考えられる4つの案の比較
委員会では、前項のような問題点に対応するため、建替えや移転(第2面に続く)

震補強案)、B案(南側別棟案)、C案(段階建設案)、D案(移転案)の4つの案(図2)を比較検討しました。